



お知らせ

●

おおいた広域窓口サービスは8年3月31日(火)で終了します

県内17市町の「住民票の写し」や「戸籍謄・抄本」などの証明書を窓口で取り寄せて交付する「おおいた広域窓口サービス」を終了します。

8年4月以降に大分市の証明書を市外から取得する場合は、コンビニ交付やオンライン申請などをご利用ください。市外の証明書を取得する場合は、各自治体へお問い合わせください。

※大分市の証明書を大分市の窓口で交付する手続きは、変更ありません。

📍市民課 (☎537-5615)



●

高齢者の带状疱疹ワクチン予防接種費用を助成します

📅8年3月までに65・70・75・80・85・90・95歳になる人、100歳以上の人

📌自己負担額(1回当たり):生ワクチン3,500円、組換えワクチン9,000円
※生活保護世帯・市民税非課税世帯の人は無料

🏠・📍市内指定医療機関に、接種の事前予約が必要です。詳しくは、保健所保健予防課 (☎535-7710)へ。



●

ノロウイルスによる食中毒・感染症を予防しましょう

●小まめに手洗い

●カキなどの二枚貝は十分加熱

●調理器具などは十分に洗浄・消毒

●おう吐物・下痢便の処理は、マスク・手袋を着用

📍保健所衛生課 (☎536-2704)

●

農耕作業用などの小型特殊自動車は公道走行の有無に関わらず申告が必要です

乗用装置付きトラクターやコンバインなどの農耕作業用、フォークリフトなどの小型特殊自動車の所有者は、軽自動車税(種別割)の申告が必要です。まだ申告していない人は税制課(第2庁舎3階 ☎537-7314)または東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で手続きをしてください。※一部オンライン申請も可

●

マイナンバーカード申請・受け取りはお済みですか？

◎休日でも申請・受け取りができます

📅11月15日(出) 午前9時～正午(市民課は午後2時まで) ※毎月実施しています。

📄手続きはすべて予約制です(市📍からオンラインまたは電話<平日午前8時30分～午後6時 ☎510-5151>)。

※交付通知書に記載されている場所以外では受け取りできません。

📍市民課(本庁舎1階 ☎537-7298)または各支所へ。



◎自宅や施設などに訪問して申請をお手伝いします

👤高齢者や障がいのある人など、市役所に来ることが難しい人

📍問い合わせ窓口 (☎513-5567)

●

ご存じですかヘルプマーク・ヘルプカード

援助が必要なことを知らせる目印です。このマークを見かけたら、電車やバス内で席を譲る、困っているようであれば声を掛けるなどの行動をお願いします。ヘルプマーク・ヘルプカードは障害福祉課(本庁舎1階⑮番窓口)、保健所保健予防課(保健所2階)、各支所、東部・西部保健福祉センターで配布しています。

📍障害福祉課 (☎537-5786)



●

大人が気付いて！小さなSOSヤングケアラーをご存じですか

大人が行うような家事や家族の世話を日常的に行っているこどものことで、学校生活や心身に影響が出ることもあります。こどもがこもらしくいられるためには、周囲の大人が気付いて手を差し伸べることが大切です。

📍相談先:中央子ども家庭支援センター (☎537-5688)、東部子ども家庭支援センター (☎527-2140)、西部子ども家庭支援センター (☎541-1440)



●

市健康生きがい賞を表彰します

📅11月27日(木) 午後1時～4時

📍J:COM ホルトホール大分 大ホール

👤表彰者:立花 カズ子氏(ふじが丘南)、工藤 洋子氏(ふじが丘南)、飯塚 文江氏(ふじが丘南)、葛城 政美氏(東院)

📍長寿福祉課 (☎537-5679)

●

アルコールの問題にお悩みの人へ

11月10日～16日は「アルコール関連問題啓発週間」です。不適切な飲酒は、心身の健康や生活にさまざまなリスクをもたらします。

お悩みの人は、相談窓口や自助グループをご利用ください▶



📍保健所保健予防課 (☎536-2852)

●

令和7年版環境白書をご覧ください

大気・水質・騒音などの環境測定、工場・事業場の監視指導、環境教育・環境保全普及啓発活動などの結果をまとめています。市📍などで公開しています。

📍環境対策課 (☎537-5622)

●

光害の防止に努めましょう

屋外照明やイルミネーションを設置する際は、近隣住宅、道路などの周辺環境に配慮しましょう。

📍環境対策課 (☎537-5748)

●

医療費のお知らせを医療費控除に利用する人へ

2カ月に一度、市国保加入者に医療費のお知らせを送付していますので、確認と保管をお願いします。

11・12月診療分は8年3月上旬に送付予定です。お知らせが届くよりも前に確定申告を行う場合は、「医療費控除の明細書」を作成し添付する必要があります。ため、領収書の保管をお願いします。

📍国保年金課 (☎537-5735)

●

事業所税の申告(納付)のお願い

📌市内にある事業所などで、合計床面積が1,000㎡を超えるか、従業者数が100人を超える事業者(法人・個人)

📄申告(納付)期限:法人…事業年度終了の日から2カ月以内、個人…翌年の3月15日まで

🏠・📍税額の計算方法など詳しくは、税制課 (☎537-7314)へ。

●

国民年金室からのお知らせ(☎537-5617)

◎「年金生活者支援給付金」の請求は8年1月5日(月)までに手続きを

公的年金の収入やほかの所得額が基準以下の年金生活者を支援するため、年金に上乗せして支給するものです。給付金の受け取りには請求書の提出が必要です。該当者には、はがきの請求書を9月に送付しています。8年1月6日(火)を過ぎて請求した場合、請求の翌月分以降からしか受け取ることができませんので、手続きはお早めに。

◎国民年金受給権者や特別障害給付金受給資格者が死亡したときは届け出を存命中に受給できる年金などを受け取らずに亡くなった場合は、同一生計の遺族が、死亡月までの未支給分の年金などを請求することができます。

📍障害基礎年金・旧法障害年金・遺族基礎年金・寡婦年金の受給権者、特別障害給付金受給資格者が死亡した場合…国民年金室 (☎537-5617)、各支所、本神崎・一尺屋連絡所

上記以外の年金受給権者が死亡した場合…大分年金事務所 (☎552-1211 自動音声案内1→2)

●

家族の社会保険などの被扶養者に該当すると思われる人へ

国民健康保険に加入している人で、年間収入金額が基準未満の人は、家族が加入している社会保険などの被扶養者になれる場合がありますので、家族の勤務先にお問い合わせください。※社会保険などの被扶養者になった場合は、国保年金課 (☎537-5736)へ資格喪失の届け出が必要です。

●

空き家やまちづくり・建築に関する相談会を開催します

◎空き家相談出張窓口

📌空き家の管理や利活用など

📍住宅課 (☎585-6012)

◎まちづくり・建築よろず相談会

📌まちづくりや建築など

📍まちなみ企画課 (☎585-6004)

📅11月20日(木) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約不要

📍J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ

●

事業主・税理士の皆さんへeLTAXで市税の電子申告・電子納税ができます

オンラインで、市税の申告や納税などの手続きができます。

📍市民税課 (☎537-5731)

資産税課 (☎537-7293)

税制課 (☎537-7314)

納税課 (☎537-5611)

●

未登記家屋の所有者が売買・贈与・相続などで変わったときは届け出が必要です

届け出がない場合、前所有者に課税されますので、届け出はお早めに。

📍資産税課 (☎537-7291)

東部資産税事務所 (☎527-2132)

西部資産税事務所 (☎541-1406)

●

高額介護サービス費の支給申請制度をご存じですか

介護サービスの利用者負担額が限度額を超えた場合、超えた額の払い戻しを受けられます。支給の対象になった人には、申請の案内を送付します。詳しくは、長寿福祉課 (☎537-5742)へ。

●

市民税・県民税・森林環境税は便利な特別徴収(給与天引き)で

市民税・県民税・森林環境税の特別徴収は、法律などで事業主に義務付けられた制度です。普通徴収の年4回払いが特別徴収の年12回払いになるなど、従業員に便利な制度です。詳しくは、市民税課 (☎537-5731)へ。

●

原子爆弾被爆者二世の人へ健康診断を行います

📍委託医療機関

📌両親またはそのどちらかが原子爆弾被爆者で、市内居住の人

🏠申込期限は11月28日(金)。対象者には、申込書を送付しています。

📍保健所保健予防課 (☎535-7710)

●

無料人権相談を行います

📅12月3日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約不要

📌相談内容:人権問題

相談員:人権擁護委員

📍・📍人権啓発センター(ヒューレおおいた) J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

●

都市計画の変更にかかる素案縦覧・公聴会を行います

◎都市計画公園:鶴崎総合運動公園

📅・📍縦覧:11月5日(水)～19日(水) 県都市・まちづくり推進課(県庁新館6階)、都市計画課(本庁舎7階)

公聴会:12月3日(水) 午後2時～ 県庁新館6階 入札室

◎都市計画公園:上野丘公園

📅・📍縦覧:11月18日(火)～12月2日(火) 都市計画課

公聴会:12月23日(火) 午前10時～ 荷揚複合公共施設6階 多目的大会議室

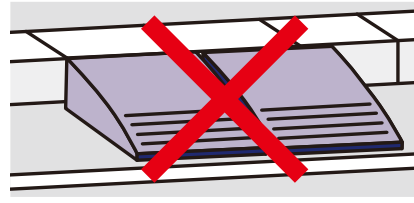
🏠・📍公聴会は、公述申出がない場合中止。公述申出方法など詳しくは、都市計画課 (☎537-5965)へ。

●

道路に車の乗り入れブロックを置かないでください

乗り入れブロックや鉄板などを道路に置くと、転倒事故や冠水の原因になることがあり危険です。歩道の切り下げが必要な場合は、自己負担で工事を行うことができますので、ご相談ください。

📍土木管理課 (☎574-6224)



●

宝くじの助成金で整備しました

地域のコミュニティ活動の活性化を図るため、宝くじの助成金で消防団員用応急手当訓練資機材の整備をしました。

📍消防局総務課 (☎532-2188)



●

椎茸ほだ木の造成費用を助成します

📌補助対象者:市内に住所または所在地を有する原木椎茸生産者

補助対象:2万駒を超える分

補助金額:種駒1個につき1円

🏠・📍購入後の受け付けはできません。申込期間は11月4日(火)～8年1月19日(月)。詳しくは、林業水産課 (☎537-5783)へ。